

令和6年度第4回調布市子ども・子育て会議

議事録

- 1 日時：令和6年10月31日（木）午後6時30分～午後7時47分
- 2 場所：たづくり西館3階 健康増進室
- 3 出席者
 - (1) 委員 16人
 - (2) 事務局 子ども政策課 5人 保育課 2人 子ども家庭課 1人
児童青少年課 4人 健康推進課 2人
- 4 傍聴者
1人

開会

・会長 挨拶

○会長 それでは、初めに、全体イメージの流れを話していただけますか。

○事務局（Q） 今までの3回の会議を通して進めてきたプランの検討ですが、前回の会議で施策の体系まで決まりまして、大分プランの案として形になってきましたので、調布っすこやかプランの原案として本日出しております。

本日、委員の皆さんから御意見等をいただきまして、反映できるところは反映、修正を行い、来月、調布っすこやかプランの案として出させていただきます。

来月の会議後、事務局で最終修正、調整を行った上で、年内にパブリックコメント手続に向けて進めていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長 ということでですので、よろしくお願いいたします。

では、進めていきます。次第の1番です。第3期調布っすこやかプランの原案についての説明になります。御説明よろしくお願いいたします。

次第1 第3期調布っすこやかプランの原案について

・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

第3期調布っすこやかプラン（原案）（資料1）

○会長 ありがとうございます。郵送であらかじめ送られているので、もう御質問を準備されている方もいらっしゃると思いますので、今の御説明に関連すること以外でも何か御意見等ありましたらお願いしたいと思います。

では、よろしく申し上げます。

○委員6 いつもお世話になり、ありがとうございます。

今、中学校では、部活動の地域連携、地域移行、今、地域展開と言い直しましょうなどということも話題になっていますが、これが大変大きなトピックとしてあります。教員の働き方改革もそうですし、放課後の子どもたち、中学生の受け皿としての部活動が実質、例えばある学校では野球部は9人そろわないで、ほかと合同でないと試合に出られないだとか、吹奏楽ですとか運動以外の部活動も今様々な課題を抱えているところです。

ですので、小学生、幼稚園の子たちもちろん大事だと思うのですが、中学生の放課後の受け皿、活動として、このプランの中では一言も入っていないので、今後どういう位置づけになっていくのか、ここには載せないのか、載せる予定なのか、その辺をお聞かせいただきたいと思っています。

○会長 ありがとうございます。お答えはどちらになるのでしょうか。お願いします。

○事務局 (I) あくまで放課後の居場所ということで、まず現状としては、青少年ステーションCAPSというのが、こういう施設はほかの自治体では少ないのですけれども、調布市ではそういったものが1つあります。

あと今、児童館全体で中高生の事業については、力を入れている部分がございます、こちらについて、児童館の中高生の利用数というのが過去最大、非常に増えている状況がございます。

ページ数でいきますと、73ページの一番下の辺りに中高生の放課後の居場所づくりということで、簡単ながら文言を73ページ、74ページと続くような形で記載をさせていただいています。

部活動との連携については、現状では記載はないのですけれども、恐らく将来的に教育委員会での動きとかを見据えながら、そういった部分というのは考えていく必要が出てくるのかなと思っています。

あわせて、75ページの中段よりやや下のほうに1-4-2、放課後等における遊びや体験活動の推進ということで、主にCAPSのことについて書いてあるのですけれども、やはり中高生になってきますと、専門的な遊びであるとか、趣味を持ってきますので、そ

ういったものに対応できるような施設であるとか、受け皿の整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。お願いします。

○委員6 私の言い方が悪かったようなので、別に受け皿を強調しているわけではなくて、それは比喩として申し上げているので、子どもたちのニーズは、例えばサッカーをしたい、バスケットをしたい、でも、うちの学校で顧問がいない、では、地域で総合スポーツクラブをつくって、いわゆる地域のクラブの中で学校と連携して行っていく。今、例えば教員が、勤務時間が終わったら、総合スポーツクラブの勤務というように変えて、そこで別に兼務という形で進めていこうというのも、東京都で今進めているところです。

それが今、具体的に令和10年度にはできるようにしましょうということも、この間教育委員会のほうでもお話がありました。ですので、別に受け皿としてのCAPSに行きたいとか、学童クラブに行きたいという話を私はしているのではなくて、部活動の受け皿をどうするのかということなのです。それは将来的には、非常に大事な柱になるのかな、地域の協力もなければ成り立ちませんので、その辺、ぜひ御検討いただきたいと思っています。

○会長 ありがとうございます。先ほどのが、お答えだと思うのですが、今の委員の話聞いてありますか。

○事務局 (I) 教育委員会で、今後どのようにしていくのかというのは、我々のほうでも把握が十分にできていないというのが実態としてはございます。あと、教育委員会とはまた別にスポーツ振興部門というのも調布市にございまして、地域型のスポーツクラブということ言えば、例えば今現存でも幾つか活動している団体、これはどちらかというと、スポーツ行政という枠で所属している団体とかがありますので、そこと学校、あるいは教育委員会、あと我々子ども生活部というのが、どのように結びつきを持っていくのか。ここら辺については、教育委員会の考えを十分に把握してやっていく必要があるかと考えております。

現状では、そこら辺の将来像というのがまだ十分に明らかになっていないところがあるというのが実態かと考えております。書き方とか、そういった部分については、教育委員会とも話をしてみたいと思います。

○会長 作文の仕方で全く視野に入っていないというように受け取られないような書き方の工夫は必要かと思うのと、あと、他区とか他市で部活動との連携みたいなものを既に

やっている好事例みたいなものはあるのでしょうか。

○委員 6 多分インターネットとかにあると思います。ちょっと私はあまり存じ上げないですが。

○会長 もう前例はあるわけですね。

○委員 6 そうですね。県によっては、その県全体で地域のスポーツクラブに全部移行するみたいな動きがあるところも聞いています。

○会長 ありがとうございます。お願いします。

○委員 5 では、今のお話で。中学校の部活動に関して、今、他市で何か参考にといいお話がありましたけれども、例えば近隣だと稲城市などは民間の事業者に委託をして部活動を移行していたり、23区内でもっと予算があるところは、渋谷区とか、そういったところはもう既に早くやっているという実情があって、私も2年ほど前に教育プランの策定委員をしたときに、そういった部活動の話も出まして、その中で、地域でやってくださいと各学校に投げられても、恐らく各学校はすごく大変なので、やはりそういった民間のスポーツ関連の事業者さんなどしっかりと提携して、予算を取ってやるほうがいいのではないかというような話も出ましたが、恐らく今の現状では、教育委員会のほうではそういった方向には動いていないのかなというのが聞こえてきます。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 (Q) 今年の3月に教育委員会で中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討委員会を開催しているみたいで、そちらの動向も確認しながら、掲載の有無等についても検討していければと思います。

○会長 よろしくお願いします。

○委員 5 どこか1つ中学校で、学校の部活動ではなく、スポーツクラブとしてサッカーがあると。委員 6、御存じですか。

○委員 6 四中です。

○委員 5 四中ですね。四中では、そういった形でやっているということは聞いていますがけれども、なかなかそれも保護者の理解が得られないこともあって、部活動でやりたかったのに、お金を払って、スポーツクラブで参加しなければいけないのかということで、またサッカーがあるほうに越境したいとか、そういう話もちよっと聞こえてきたりはしています。

○会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。お願いします。

○委員14　今回の原案を改めて詳細に読ませてもらって、ニーズ調査の改めての気づきから来る、行政側の施策の内容の具体を聞きたいと思っています。まず10ページの母親の就労状況の数字を見たときに、フルタイムの母親が4割。過去の数字からするとかなり上がっています。フルタイムの家庭で頑張っている方が多いのだなという現状を再認識したのと、そこから来る、12ページ、13ページで、こどもまんなか社会と言いながら、子育ての不安や悩みというところに、12ページのほうでは、子どもの進路や進学のこととか、仕事との両立、あと自分の時間が取れないという、特に未就学のほうに見られます。これが顕著に、半数以上の保護者が言っています。

13ページでは、子育てに関して欲しい情報を様々保護者が挙げています。その中でも、乳幼児を連れていきやすい一般の飲食店の情報も、ここだけ未就学の方が顕著に挙げているというのが目についたりするのです。

こういった子育て支援の、今度のプランでの施策というのは、具体的にどこで挙げられていますか。これは今すごく大きい課題であり、子どもを増やしましょう、子育てをみんなで作らしましょうと言いながら、なかなか厳しい、結婚するのもはばかるみたいなどころもあつたりします。実際、子どもを持った親は、仕事をしなければいけないし、その中で両立や子育てに不安を覚えています。そういった親のケアというのを行政側はどういう形で考えているのかというのを伺いたいと思っています。

○会長　多分このプラン全体の中で、今の御質問に対する回答が薄く広くちりばめられているのだと思うのですけれども、特に典型的なというか、ここですよというように一番分かりやすい事例みたいところで回答していただけるといいかと思うのです。どうぞ。

○事務局（Q）　母親の就労状況が顕著に増えてきていること、仕事との両立、自分の時間が取れないといった不安や悩みについて、育休復帰するために、98ページから103ページ、基本施策3-1の待機児童対策、3-1に付随する形で、保育園の空きスペース等の活用した取組、保育園の入園予約、自分の時間、リフレッシュなどというところで、多様な他者との関わりの機会の創出事業といった新しい事業などを掲載しているところです。

その他、幅広になってはしまうのですけれども、基本目標2や3で掲げているような各施策の中で、子育てに関する相談支援や経済的支援など主に子育てでの不安や悩み、子育てと仕事の両立を支援していけるような各施策・取組として位置づけております。

子育てに関して欲しい情報について、こちらはページでいうと87ページ、2-2-9子育て支援情報誌の充実や子ども向けのイベント情報や公園などの遊び場の情報、乳幼児を連れ

ていきやすい飲食店情報など調布子育て応援サイトと連携した子育てに関する情報提供の推進をプランの中で新しく位置づけています。

○委員14 調布子育て応援サイト、コサイトの関連でいうと、この事業のことが関連しているのが、73ページの主な事業・取組の1-3-3、関係機関や関係団体が実施する交流や居場所づくりの支援。これはコサイトも入っているのですかね。この○の1点目がどういう居場所づくり、支援か説明してもらいたいのです。「国の制度等を活用した子育てひろば『プレイセンターちょうふ』『プレイセンターせんがわ』の支援」は、具体的に子育てのどういう支援をしているのですか。これは施策になるのですよね。

○事務局 (P) 「プレイセンターちょうふ」「プレイセンターせんがわ」についてですが、やっている事業としては、子育てひろば、乳幼児の親子が来て、そこで遊べるような室内の子育てひろばというのを1つ事業としてやっているのと、あとは助産師さんですか、そういった専門職の方の専門相談、それからあと、ここに書いてあるとおり、プレイセンター活動は、施設の人からあれやれ、これやれということではなくて、保護者の方たちが自分たちで楽しみながら子育てをする、何をやるかというのも自分たちで考えるという、ニュージーランドのほうで生まれた考え方ということなのですけれども、そういうプレイセンターの活動を一応3本柱でやっているのが、プレイセンターちょうふとプレイセンターせんがわという形で、プレイセンターせんがわについては、昨年度オープンして、今、調布市内で2か所目という形になっています。

○委員14 その事業内容の数字が出ているのが112ページに載っています。(7)地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)ですよね。事業の概要で、「地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や仲間づくり、育児相談等を行う事業です」。こういうことですよね。ここのプレイセンターちょうふ、数字を見ていくと、令和4年度、令和5年度で2,000人ぐらい数字が上がっているではないですか。せんがわは令和5年度からというところで、分かったのですが、その前の数字のところはコロナが影響しているなど分かるのですが、ここのニーズがぐっと上がっているという背景は何か把握されていますか。

○事務局 (P) おっしゃるとおり、令和2年度と3年度については、まさにコロナの影響というところがあって、令和4年度と5年度、2,000人ぐらい増えているのですけれども、何か明確に増えた理由は把握していないのですが、一応運営している事業者から聞いているのは、1日平均で50人ぐらい調布については来ていて、ほぼ毎日休みなく、月2日お休みをしているぐらいなので、それで年間を通すと大体1万5,000人前後というのが、

令和5年度、令和4年度の2年間の数字かと考えています。

○事務局（Q） 加えて、令和5年度からコロナが5類に移行されたというところも影響も考えられます。

○委員14 プレイセンターちょうふは、調布の駅前のサイゼリアが入っているところにあるのですよね。そこに併設されている調布子育てカフェ a o n a は御存じですか。それが今聞くとところによると、ここのプレイセンターちょうふの隣にあって、一緒に協力し合いながらやっていた。そのニーズがあったという施設が閉鎖されると聞いたのです。それは行政側ではどういう御判断をお考えで、そういう方向性になったのかというのを聞きたいと思っています。

○事務局（C） 子育てカフェ a o n a につきましては、プレイセンターちょうふに隣接する場所に位置してまして、こどもとフラットという子育て支援施設として活用してきたところでございます。

a o n a につきましても、開設以来、多くの子育て世帯の方に利用されてきたところではありますし、市の子育て施策に多大な貢献をしてきた、重要な役割を果たしてきたと認識しているところではございますが、このたび、a o n a の運営法人側から今後の運営の継続が困難になったということの申出を受けまして、市と法人側で協議をした結果、令和6年度末、令和7年3月31日付での閉店ということを決めたことを今月の頭にそれぞれで公表したところでございます。

以上です。

○委員14 事業者側とよくよく相談してきた、これまでの活動の位置づけ、成果を評価しているという中で、そうはあっても、この前に言ったニーズ調査でいう、そういう状況を欲している子育て世代の保護者のニーズを受け止めるに、維持・発展という行政側の考えはなかったのですか。

○事務局（C） 繰り返しになりますが、重要な役割を果たしてきたという認識はしておりますし、評価もしているところではございます。

ただ、子育てカフェの運営の継続が困難という申出を受けて、慎重に協議したのですが、どうしても今後の継続はもう難しいであろうということで、法人側と調整といたしますか、協議した結果、閉店という形になったということです。

以上です。

○委員14 現状は説明いただいて、何となく分かりましたけれども、今後どうするので

すか。

○事務局 (C) あそこの施設というのが、市が使える権利を持っている場所ということで、今 a o n a が令和7年3月31日で閉店した後、どのように活用するかというところは、市全体の課題解決のため検討を進めているところで、今現在で決まっているということではない状況です。

○委員14 先ほどの112ページに戻りますが、今後の方向性というところで、この施策の中でも、最後の行のところに、「地域全体の子育て力の向上に向けて官民協働で取り組みます」と書いてあるのです。けれども、今回、逆方向を向いたと言っている周りの声も私のところには入ってききています。こう書いているならば、先ほどのニーズ調査でいう、そういう市民の声に応える行政であってほしいというのが今の私の考えです。

以上です。

○会長 よろしいですか。ありがとうございます。——はい。

○委員19 ちょっとその件で聞きたいのですが、運営が困難というのは、マンパワーが不足しているのか、売上げの問題なのかどちらなのかというところが質問です。

○事務局 (C) この間の物価高騰による影響、経済的な状況等もあり、経営面でなかなか苦しくなったと聞いているところでございます。

○委員19 私も結構仕事柄お世話になることも多いし、そちらのスタッフさんとも知り合いというところもあって、結構な方が確かに利用していて、座敷みたいになっていて、子どもを連れてすごく利用しやすいというところも見えたし、あと、そこでいろいろなイベントみたいなものもやっていたようなのですけれども、やはり思うに、ああいうお仕事を本当に真面目にやろうとすると、そんなにもうからないのですよね。もうけようとする多分変な方向に行ってしまうだろうし、そういうことをしっかり理解した上で、補助金なり、そういうことを手厚くして、しっかり運営できるようにサポートしていくことが大事なのではないかとお話を聞いていて思いました。

○会長 お2人のリクエストにそのまますぐ応えるのは多分難しいと思うのですけれども、a o n a は私も何回も行っているし、学生も連れていっているし、あれはある種のベストスタイルなのです。要するに子育て支援というのを少し薄めたような形でふらっと行けるから、子育て支援の場ですよという看板を出してしまうと、意外と行けなくなってしまふのだけれども、ちょっとコーヒードrinkに行こうみたいな。だから、あれはすごくいいところだったので、だから、あれに代わるものを、結局コサイトも絡んでいるし、プレイ

センターも基本的にトップ同士というのはつながっているし、実は官民で連携して動いているのですよね。だから、動いていることをもうちょっと具体的に示したほうがいいよという多分御指摘だと思うのです。10のことをやっていて、1とか2ぐらいしか見えないと損だし、住民の人たちが分かりやすく。

コサイトの利用率はやはりすごく高いと思うのです。あれはすごくよくできているし、今の気持ちをクリックしてごらんとか、とにかくよく考えられているでしょう。だから、ああいうネット上の部分とa o n aは本当に残念だけれども、ああいうリアルに付き合えるような場所を、既にもう官と民が協働してやっているという話を私、大学の授業でしてしまっているから、調布はこういうのをやっているよと。これはすごくいい事例だと思うので、委員19がおっしゃったけれども、実際はやはり財政的に苦しくなってしまったというのは分かるのです。あれ、もうからないだろうなというのはあるから。だから、その辺りを何とか別の方向で似たようなことができるようなことができるといいなと思うので、これも作文の仕方だと思うのですが、書き方で、官民協働と四字熟語がさっと出てくるのだけれども、官民協働の中身を本気で考えていますよというのが見えるような書き方にするといいかなとお2人の御指摘を聞いて思いました。ありがとうございました。——どうぞ。

○委員7 今の流れで。コサイトを利用したいという事業者側の意見としては高い。載せるのにやはり1件当たりが高い。だから、コサイトに載せたい人も本当はもっといっぱいいるのです。子育て支援をしているカフェを運営している方、していきたい方とかもいっぱい知っているのですけれども、やはり告知をしないと来ない、でも告知の費用が高いというので、結構ネックになっている。コサイトもやはり事業者さんなのですかね。なので、市が連携しているというのだったら、そこら辺ももうちょっと加味してもらえたほうが、もっと情報が広がるのかなとは思っています。

すごく伝えたくて。コサイトは個人事業をされている方とよくしゃべるのですけれども、1件当たりがちょっと高いなど。それを今も値段とかを見ていて、サポーターなりいろいろな料金体制はあるのですけれども、月1万円払って、どれぐらいの人が来るか。最初事業を始めた人というのは、なかなかやはり難しいところで、なので、もっと告知、子ども向けのカフェ、親子カフェとか昔仙川にもあったそうなのですけれども、そういうものもすぐ潰れてしまったというのも聞いたり、やはり親子世代はゆっくり時間を潰しているもので、回転率は絶対悪いです。それもすごく分かるし、ランチも高くしたら来ないし、親子

カフェ、ランチだけでそれこそ本当にもうけは出ないと思うのです。

特に親子カフェは、夜は利用する方などはないという部分で、夜の営業もしないでしようし、そういうところで、ちょっと子ども向けのカフェとか、親子がゆっくりできる居場所はa o n aが唯一だったのかなというのがあったので、ちょっと残念だなという声が結構多いのは事実かと思います。話を聞いていて乗って、すみません。

○会長 ありがとうございます。という御意見が出ましたので、書き方の修正をちょっとお願いしたいと思います。究極的には地域全体の子育て、官民協働の取組というのがこのプランから見えるような形になっているということが大事で、委員14、そういうことですよね。

○委員14 はい。

○事務局 (Q) 112ページの官民協働で取り組みますという書き方について作文の仕方を考えるという意見をいただいたところなのですけれども、ここの112ページについては、地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）という地域子ども・子育て支援事業の1つとして決まったものになっております。例えばここでいう子育て支援拠点事業における官民協働は、プレイセンターちょうふやプレイセンターせんがわについて、白雲福祉会という社会福祉法人、私立認可保育園だとオリンピック保育園や東京YWCAまきば保育園について、保育園運営事業者と協力して、子育て支援拠点事業をやっていきますよというような今後の方向性の記載の仕方になっております。そのため、ここについて修正は行わないのですが、例えば施策の1など他の個所で、官民協働として何か子育て支援をやっていることがないかというような取組とかについて検討させていただいて、次回の会議に向けて掲載等検討させていただければと思います。

○会長 そういう形で何とか修正をお願いします。

ほかはいかがでしょうか。お願いします。

○委員4 83ページになるのかな、メインのところはそうだと思うのですが、一番下のところに仮称子ども家庭センターを設置する必要がありますとあって、不勉強で申し訳ないのですけれども、話が今まで出てきていたのかあまり記憶がなくて、この子ども家庭センターというのは、今ある子ども家庭支援センターすこやかとは別物をつくるということですか。

私の認識では、すこやかも今、母子手帳の交付であるとか、まだおなかにいるときからの相談であるとか、18歳までの相談であるとか、子どもの困り事、家庭の困り事、それか

ら虐待とかも、すみません、あまりよく分からないのですけれども、何か対応されていますよね。障害の子どもとの相談にも乗ってくれる。すごく幅広く。もしつくとするのであれば、そこと何が違うのかというところを伺いたいです。

○会長　　お願いします。

○事務局 (D)　　こちらの違いというのは、こども家庭センターというのは、ここに書いてありますように、国が法改正によって、具体的には母子保健と児童福祉部門と一緒に連携をして、相談体制を構築して、強化して支援をしていってほしいということになっていますので、子ども家庭支援センターは、ひろばとか、預かりとかいろいろな事業をやっている、妊婦さんから18歳未満の全ての相談等を網羅しているのですけれども、こども家庭センターについては、さらに母子機能と児童福祉機能を一体的にやっていきましょうという国の名称がこども家庭センターを設置するよということ、努力義務になって、各自治体で行うよにするよということになっています。

子ども家庭支援センターという呼び方は、東京都が子ども家庭支援センターとして呼びましょうよということ、今回は国がそうではなく、こども家庭センターを設置してくださいよということになっているので、「支援」が抜けただけで、そんなに違いがないよいか、こども家庭センターについては、さらに母子保健と連携して、妊産婦から乳幼児、大変な方に対して一緒に、それぞれやっている事業がありますよ、それを提供して支援していくよということになる話です。

○会長　　ちょっと分かりにくいみたいで。

○事務局 (B)　　今、説明したとおり、母子保健部門と児童福祉部門、行政の中にある、市の中にある、そのセクションが一体的に支援をしていくよという組織をつくりなさい、機能をつくりなさい、それについてこども家庭センターという名前をつけてくださいよというものなのです。

なので、今までやっていた子ども家庭支援センターすこやかもその中に入って、一緒に――施設の名前ではないのです。母子保健と児童福祉の機能を連携して一体的に行う体制について、こども家庭センターという機能としての名前をつけるよということなのです。なので、実際のところはそんなに大きく変わらないです。市役所の中で、組織をどううまく機能できるように変えていくよよという事は今検討しておりますけれども、場所も今までどおり母子保健はここで、児童福祉のほうは今までどおりすこやかで相談に乗りながら、取りあえず当面は進めていくよよ方向で考えていますよ、変わらないです。

本当に新しい言葉なので、改めてこの計画のほうには、説明の文章なり、コラムなりを載せていきたいと思っております。

○委員 4　　ちょっとお話を聞いても、すみません、分かりません。

○会長　　要するに箱物として、何かセンターという建物がどんっと建つとか、そういう話ではなくて、中身の問題ですよ。センター機能を果たすものをちゃんと置きなさいよということなので、今あるものの何か失われてしまうとか、そういうことではなくて、むしろ機能は強化されていく。強化されている状態をセンターと一応対外的には呼ぶという……何か私は市の人みたいになってしまって（笑声）。大学でもそうなのです。○○センターという名前をつけるというのだけれども、箱があるわけではなくて、中身の問題なので、多分御心配になっているような方向ではないですよ。

○委員 4　　2つつくるというようにしてしまったので、そういうことではなくて、すこやかはすこやかで今までどおりの業務が続くという理解でよろしいのですか。

○事務局 (B)　　おっしゃるとおりです。

○事務局 (A)　　市の組織の中で、子どもとか健診事業をやったりとか、そういうところは1つの課としてあったのです。あと、すこやかとかそういうものをやっている1つの課みたいなものがあつた。そこが一緒になって、連携をなさいというのが国の言うことなのです。簡単に言うと連携するに当たり一緒になってください、その一緒になった名前をこども家庭センターと言ってくださいと。やることが何か大きく減ることはなく、増えることは多少あるとは思うのですけれども、今までどおりのことをやらせていただくという形なので、さっき川手が言ったようにできるだけ分かりやすく、ここにどう載せるかというのはあるのですが、これ以降も市民の方には分かりやすく、必ずしもここではない場所であつたとしても、見せられるようにはしていきたいと思っております。

○会長　　御指摘ありがとうございました。確かにこれは分かりにくいと思います。ぱつと見たら、何か新しい建物ができるのかなというようにどうしても見えてしまうから、書き方で何とかなると思います。

ほかはいかがでしょうか。

○事務局 (Q)　　関連して、施策2-2の後ろの87ページの余白にこども家庭センターとはというコラムを今入れようと検討しているところです。ただ、もしかしたら、こども家庭庁の法改正やこども家庭センターの概要だけだと、分かりづらさというものはあるかもしれないので、記載の仕方はちょっと検討させていただいて、掲載できればと思います。

○会長 よろしく申し上げます。

ほかはよろしいでしょうか。大丈夫ですか。——申し上げます。

○委員 2 質問が1点と個人的な感想1点なのですが、まず質問として、予算の観点なのですが、この事業において、予算がこれまで幾ら使われてきたのか。年度ごとでいいのですが、実績及びこの7年から11年度にかけてどのような予算があって、どのようなアロケーションが想定されるのかといったようなことというのは、この資料には載らないのでしょうか。全体的に見ていて、これまで幾らここに投下されていて、また、これからどのような投下がされていくのかというものが可視化されると、一般的な、個人的な感覚としては、予算があれば、実現蓋然性が見えると思うのですが、やはり文章の定性的なところだけだと、どのような予算が投下されて、実現されるのかというのが見えにくいので、その予算の実績と今後の見立てがあるのか。そして、載せないのかというのをまず1点目質問として聞きたいと思いました。

○会長 どなたでしょう。——はい。

○事務局 (Q) 今後の5年間の予算については、市の予算の決め方として、毎年度の予算、今、まさに来年度の予算の時期で、その前年度にならないと予算規模が分からないので、令和7年度から11年度にどのぐらい予算を使うかというのは、掲載は難しいかもしれないのですが、決算といった実績については載せられるかと思えます。項目はどのぐらい細かく掲載できるかというのはあるかもしれないのですが、検討したいと思います。

○委員 2 御無理を申し上げるつもりはないのですが、個人的な感想としては、単年度ではなくて、少なくとも2か年度、3年度あれば、比較のトレンドが見られると思いますので、御無理を申し上げるつもりはありませんが、そういう質問でした。

これは感想です。131ページの配慮を要する子どもや子育て家庭への支援ということで、拝見する限りでは、発達の遅れやかたよりが気になる子どもと同じカテゴリーとして、国際化進展における外国人の方の対応についても載せられていると理解しているのですが、ちょっと私の勉強不足かもしれませんが、カテゴリーが同じのように見受けられるのですが、令和7年から11年年度においては、もしかしたらそのカテゴリーというのが、国際化の進展がさらに深まる可能性もあるかと個人的には思っている中では、外国人家庭の方が抱える悩みというのは、もしかしたら少し別個なものになってくる、対応についても少し別個になってくるかと個人的に思いましたので、これは感想でした。

以上です。

○会長 ありがとうございます。感想とはいえ、何かございますか。

○事務局 (Q) 現行の2期プランについては、日本語を母語としない方への支援というところと、障害、発達の遅れがある方への支援というのは、施策を2つに分けて掲載をさせていただいていたのですけれども、今回、3期プランについては、施策の展開の整理、現状のボリュームも参考にしながら一緒にさせていただいています。おっしゃるように今後の市の動向等も見ながら、次期プランのときに、分けるか検討させていただきます。

○会長 保育の世界というか、保育士養成で厚労省、こども家庭庁になってしまいましたけれども、今、障害児保育という科目はなくなってしまって、特別な支援を要する子どもに対する保育という名称になったのです。その中身がまさにこれなのです。要するに、障害を持っている子どもから、外国籍の子どもたちとか全部ひっくるめて1つにしているので、なので、かなり浅く広くになってしまっているのですよね。だから、おっしゃるのはすごくよく分かるので、今後の流れとして、今回はちょっとあれかもしれないけれども、少しそういう視点もあっていいのかなと思います。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。——でも、よかったです。たくさん意見が出て。当初45分と申しあげましたけれども、こういう時間の伸び方は非常にいいと思います。大丈夫ですか。

そうしたら、さっき説明がありましたけれども、ビフォーアフターみたいな形で次回、今回出たものを修正したものが出されるということですよ。

○事務局 (Q) はい。

○会長 ただ、次の会議までの時間が短いので、紙資料を送るのがちょっと難しいそうなので、データで。私などはデータのほうがむしろ助かってしまうのですけれども、データで先に送られてくると思いますので、また御覧いただいて、チェックをしていただければと思います。

では、次の議題のその他、お願いします。

次第2 その他（次回の会議開催予定・事務連絡など）

・事務局より説明

○事務局 (R) その他、事務連絡も含めまして4点ございます。

まず1点目ですが、次回の会議の開催予定日について、11月18日月曜日、時間は本日と

同じ18時30分から1時間程度を予定しております。議題の追加、変更や日程変更があった場合は、開催通知等により、その都度周知させていただきます。

また、欠席される場合、子ども政策課まで御連絡ください。出席される委員が少ない場合は日程調整させていただくこともありますので、よろしくお願いいたします。

また、会長から今御説明があったとおり、次回会議までの日程が近いことから、事務局、行政側での修正を行い、事前の資料発送が日程的に難しそうなため、資料につきましては、本日の会議からの変更点を一覧にまとめた上で、可能ならメールでデータの送付、紙ベースにつきましては、当日配付とさせていただけたらと思います。

2点目、今回の会議録の案につきまして、事前にメールにて委員の皆様へ送付させていただきますので、御確認をお願いいたします。なお、会議録は発言者が特定できないような形で市のホームページ等で公開する予定としております。

3点目、前回の会議録につきまして、既に委員の皆様には案をメールで送付し、事前に連絡がありました修正点を反映後、発言者が特定できないような形で市のホームページ等で公開しておりますので、御承知おきください。

最後に、4点目、本日、駐車場を御利用の方は、この後、駐車券を事務局までお持ちいただきますようお願いいたします。

○会長　では、以上をもちまして第4回子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。次回、半月後ですので、すぐになりますが、次回もどうぞよろしくお願いいたします。今日はどうもお疲れさまでした。

——了——